

# みやぎの国保

4

2019  
Spring

[No.276]



大衡城の桜と  
万葉クリエートパーク

## 国保のなかまたち〈大衡村〉

「国民健康保険」の運営は3つの課を柱に..... 2

宮城県だより ..... 4

「人事異動のお知らせ」

平成29年度特定健康診査受診状況 ..... 5

こくほ随想 ..... 6

合同会社生活習慣病予防研究センター

代表 岡山 明

- ・一般衛生と切れ目のない保健事業
- ・保健事業と交渉術

Health Information ..... 8

東北大学病院 総合外科 武者 宏昭

・胃癌の話 その1

国保連 report ..... 9

- ・「平成30年度宮城県国民健康保険運営協議会  
連絡会通常総会」を開催
- ・「全国保主管課長研究協議会」及び「健康なまち  
づくりシンポジウム」への費用助成について

国保連コーナー ..... 10

- ・「平成30年度宮城県国民健康保険団体連合会  
第2回通常総会」を開催
- ・人事異動、事務局組織図 他





住民生活課窓口の様子

「国民健康保険」の運営は3つの課を柱に

「国民健康保険」は住民生活課、税務課、健康福祉課の3つの課で運営しています。住民生活課では国保、後期の資格・給付管理、医療費助成等を行っており、このほかにも戸籍、住基、年金等を担当しています。税務課では、国保税を含めた村税等の徴収を担当しており、収納率の維持・向上のため、口座振替の利用促進を行っています。健康福祉課では、特定健診・保健指導や村全体の健康づくり、介護保険事業等を担当しています。また、乳幼児健診などの母子保健や脳検診、各種がん検診も行っており、がん治療からの社会復帰支援のための医療用ウィッグと乳房補正具購入費助成事業、不妊治療を受けているご夫婦に対する特定不妊治療費助成も行っています。

それぞれの担当課において、住民の方々の健康増進と安定した生活の維持のため連携して取り組んでいます。

## わがまちの取り組み



昭和万葉の森

**運動量を増やす環境づくりと、個別保健指導の体制づくりを推進**

大衡村は、第2期データヘルス計画より、県平均と比較して脳血管疾患や心疾患による死亡率が高いことと、特定健診の結果から、医療機関の受診が必要な方の未受診率、肥満やメタボリックシンドローム該当者率、血糖値の有所見者率が高いことが健康課題です。この状況を改善するために、保健事業では、運動量を増やす環境づくりと、個別保健指導の体制づくりを推進しています。

運動量を増やす環境づくりの取り組みとしては、大衡村健康運動サポートと作成した「おおひらウォーキング」



おおひらウォーキングマップ

マップ」を活用した運動の普及を行っています。マップは、大衡城（役場周辺）と万葉クリエートパーク内の2コースとなっており、歩道もあり安心して歩くことができ、四季折々の眺めも楽しめます。今後はサポートとこのコースを一緒に歩く事業を予定しています。また働き盛り世代向けに「おおひら代謝アッププロジェクト（夜間運動教室）」を開催するなど、運動する習慣の動機づけや普及推進に努めています。

個別保健指導の体制づくりでは、「健康何でも相談」を月1回開催し、体成分や血管年齢の測定などにより、保健師と栄養士が個人に合わせた健康づくりのサポートをし、また、特定健診や後期高齢健診の結果を基に、保健事業



万葉クリエートパーク

と介護予防の一体的な実施を視野に入れた、生活習慣病の重症化予防の体制づくりを行っています。新たな取り組みとして、かかりつけ医と連携した糖尿病性腎症の重症化予防も検討しています。

そのほか各種がん検診事業では、受診率向上のために、受けやすい環境づくりを行っています。特に今年度から胃がん検診では、従来のバリウム検査に加えて、県内でいち早く「胃カメラ検査」を導入し、選択肢を広げました。また、がんリスク発見のため、オプション検査として、バリウム検査を受診する方にピロリ菌検査を、子宮頸がん検診を受診する方には、HPV（ヒトパピローマウイルス）検査も受けられます。



# 大衡村

宮城県のほぼ中央に位置する大衡村は、四季折々に多彩な姿を見せる山々や「昭和万葉の森」、「達居森」に代表される豊かな自然環境に恵まれ、明治22年の村制施行から数え、今年で130年目を迎えます。

KOKUHO no NAKAMA  
国保のなかまたち



大衡村



達居森と湖畔自然公園

## 国保の状況

大衡村の国保加入率は、後期高齢者医療制度への移行を主な原因として、年々減少しており、それに伴い1人当たりの医療費は県内で一番低い数値となっております。

また、国保税の収納率は、口座振替の推進等により平成29年度の現年分が94・52%で前年度比1・35%向上しており、国保会計の財政運営は比較的安定しています。

### 村の国保の概況

|                |    | H28年度   | H29年度   |
|----------------|----|---------|---------|
| 村の人口（年度末現在）    | 人  | 5,848   | 5,846   |
| 国保世帯数（年度平均）    | 世帯 | 701     | 681     |
| 国保加入割合（被保険者数割） | %  | 21.96   | 20.87   |
| 収納率（現年分）       | %  | 93.17   | 94.52   |
| 被保険者数（年度平均）    | 人  | 1,284   | 1,220   |
| 1人当たり医療費       | 円  | 296,100 | 331,692 |
| 特定健康診査受診率      | %  | 59.3    | 61.6    |



宮城県からのお知らせです

今回は人事異動に伴い、国保医療課に着任された皆様を紹介いたします。

国保医療課長の挨拶

宮城県国民健康保険団体連合会の皆様、市町村と国民健康保険組合の皆様におかれましては、日頃、国民健康保険事業の円滑な運営に御尽力をいただいておりますことに對しまして、深く謝意を申し上げます。

さて、国保の都道府県単位化がなされ、宮城県が市町村と共同で国民健康保険を運営するようになり一年が経過しました。初年度ということもあり、不慣れな面もございましたが、国保の都道府県単位化が決定してからこれまでの間、宮城県国民健康保険団体連合会の皆様、市町村の皆様には、業務御多忙の中、新制度への円滑な移行に大変御尽力をいただき、誠に感謝に堪えないところです。

県といたしましては、制度創設以来の大改革に伴う新国保制度が引き続き円滑に運営されるよう、全力を尽くしてまいりますとともに、宮城県国民健康保険団体連合会、市町村及び国民健康保険組合の皆様と連携を図りながら、財政運営の責任主体として国民健康保険事業をしっかりと運営して参りたいと考えておりますので、より一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

(保健福祉部参事兼国保医療課長 三浦 正博)



専門監  
赤間 正行

この4月に宮城県保健福祉部健康推進課健康政策専門監兼国保医療課を拝命しました赤間正行と申します。国民健康保険に関する業務に携わるのは初めてですが、日々精進してまいりますので、よろしく願いたします。



副参事兼課長補佐(総括担当)  
林 正義

4月の人事異動で国保医療課に着任しました林正義です。

国民健康保険という県民生活を支える重要な制度に携わることとなり、その責任の重さを感じているところです。



主任主査  
藤田 幸作

初めまして。この度、仙台地方振興事務所から異動して来ましたが、藤田幸作と申します。

県庁には2回目の勤務になりますが、保健福祉部への勤務は初めてです。

趣味は、野球観戦とギターです。野球は高校野球からプロ野球まで幅広く観戦します。ギターは半年くらい前からギター教室に通い始めました。

初めての仕事でご迷惑をお掛けするかもしれませんが、よろしく願いたします。



主事  
山本 健太

4月1日付で着任しました山本健太です。3年前まで疾病・感染症対策室で、肝炎等各感染症対策を担当して以来の保健福祉です。今回は、健康保険制度に携わることになり、県民の生命・生活に直結することですので身の引き締まる思いです。

平成31年4月1日から国保医療課 国保指導班に配属となりました千葉大輔と申します。



主事  
田茂 広司

初めまして。このたび震災復興・企画部統計課から保健福祉部国保医療課医療指導班へ平成31年4月1日付で着任いたしました、田茂広司と申します。

保健福祉部は2回目ですが、国民健康保険や後期高齢者医療などの業務に携わるのは初めての不安が大きいです。日々努力し皆様のお役に立てるようがんばります。どうぞよろしくお願いいたします。



主事  
新田 真也

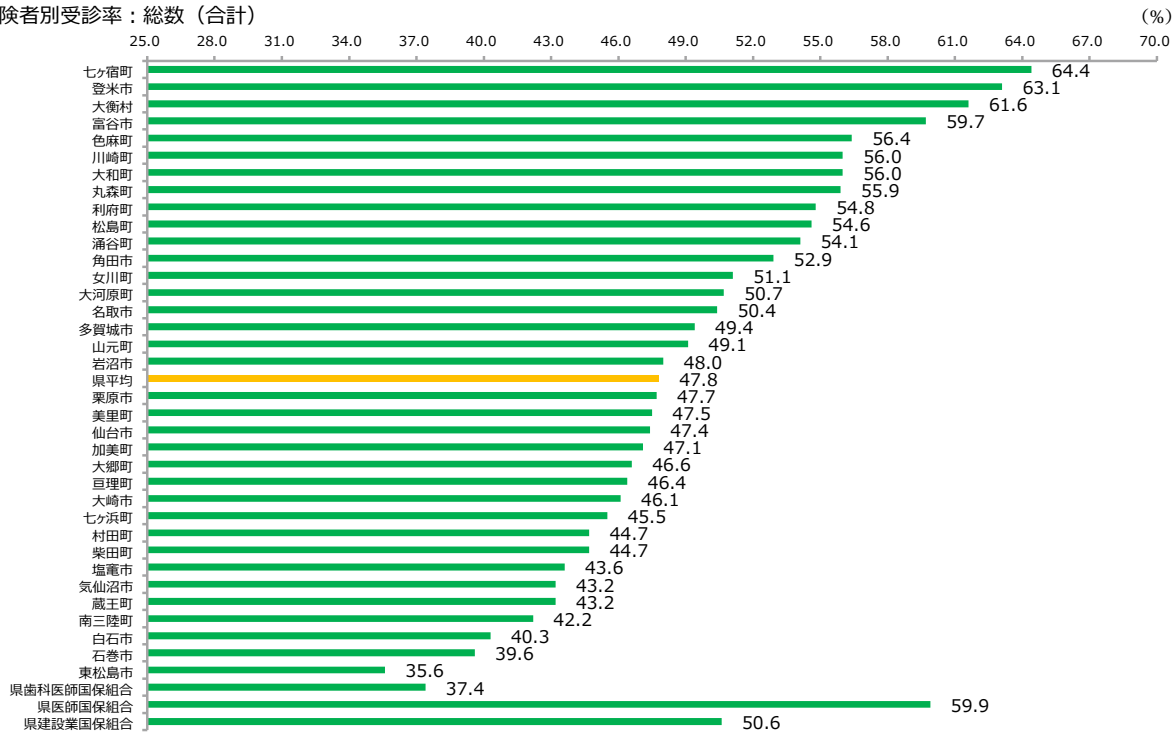
新規採用にて国保医療課国保事業経営班に配属されました新田真也と申します。高校まで宮城県に在住し、都内で大学生活を過ごした後に戻って参りました。

公務員は市場経済が機能しない分野で仕事をすると考えていた中で、国民健康保険という県民の生命に関する課に配属されたことを恐悦至極に存じます。

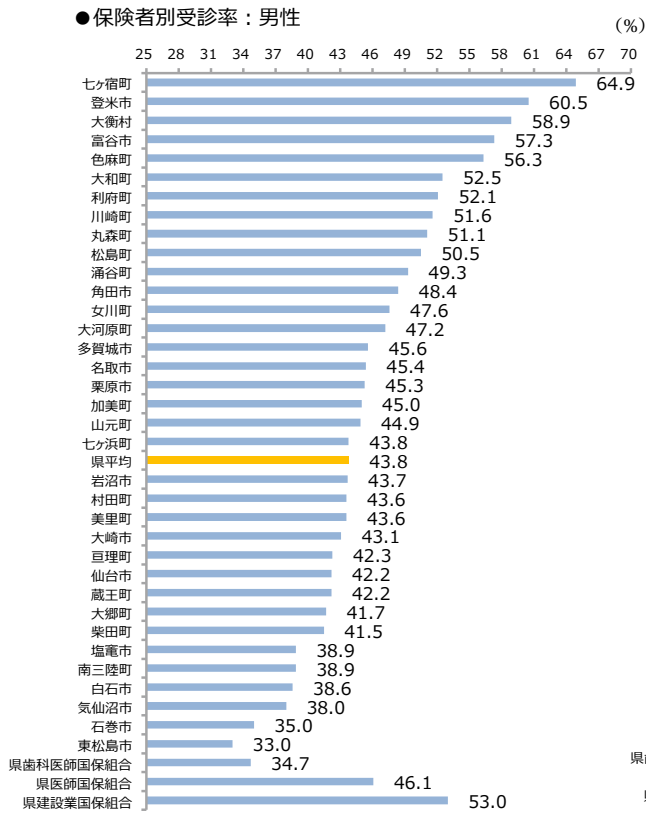
至らぬ点が多々あると思いますが、これから邁進していく所存ですので、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年度特定健康診査受診状況

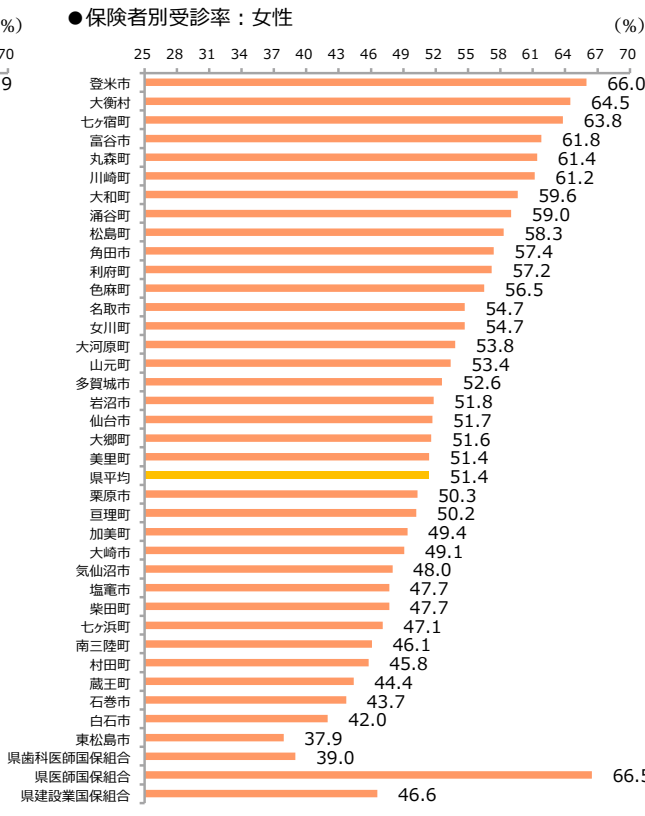
●保険者別受診率：総数（合計）



●保険者別受診率：男性



●保険者別受診率：女性



●留意事項

- ※1 特定健診対象者＝40～74歳の国保加入者
- ※2 特定健診受診率＝健診受診者数÷健診対象者数×100(%)
- ※3 上記は数値の高いもの順に掲載

〈出典：平成29年度法定報告保険者別一覧表〉



## 一般衛生と切れ目のない保健事業

### はじめに

高齢者の医療確保に関する法律により保健事業が保険者に義務付けられた結果、医療保険に加入するすべての人が保健事業の対象となった。市区町村の一般衛生が想定する若年の住民は皆、国保が被用者保険による保健事業の対象となり、一般衛生における成人保健の事業はいわば対象を失った。若い年齢層を対象とした事業を実施しても募集がますます困難となった。一般衛生における今後の健康づくりは、どこに視点を置くべきだろうか。ここでは年齢や退職に伴う医療保険制度の切れ目に着目して、一般衛生の果たすべき役割と可能性について述べたい。

### 制度の切れ目が大きな課題に

医療保険者の保健事業では、退職などに伴う制度の切れ目が大きな課題となっている。まず定年後

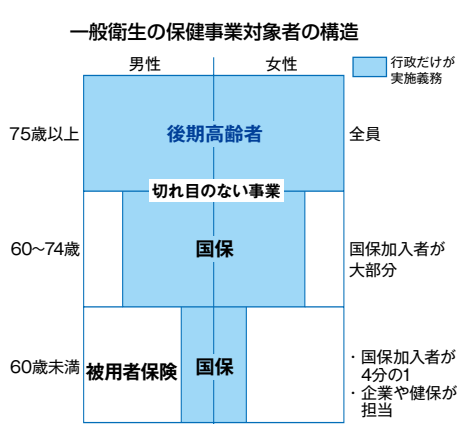
の住民は、国保に加入する時点ですでに疾病を持っていることが多く、若い頃からの健康づくりが重要であることが強調されている。また制度の切れ目は、国保と後期高齢者医療制度の間にも見られる。74歳までは国保の対象だが、75歳になると後期高齢者医療制度に移行する。しかし、後期高齢者医療が十分でないのが実情である。一般衛生の重要な視点の一つが、国保と後期高齢者の切れ目のない保健事業であることを確認したい。

下図は、住民を年齢層ごとに区分して、国保・被用者保険・後期高齢者医療制度に分けてまとめたものである。60歳未満における国保加入者は住民の4分の1に過ぎないが、60歳を超えると急激に国保の割合が高くなり、7割程度を占める。75歳以上は皆、後期高齢者医療制度に加入している。

また、50歳代までは比較的に生活習慣病のリスクは低いが、年齢とともに生活習慣病による高額医

療の可能性が急激に高まる。さらに75歳以上になると、脳卒中や心筋梗塞などの合併症が増えることにも着目したい。

従来の保健事業は、健康な人をいつまでも健康に保つという考え方で行われてきたが、実際には高齢になるとともに、生活習慣病で医療機関を定期受診する人が増えている。保健事業の効果を医療費で見ると、現在支払っている医療費が高いほど適正化の余地は大きい。医療機関受診中の人は様々な疾病リスクを持つので、高額医療の可能性も高い。そのため重症化予防などの事業の対象者は必然的に高齢者の割合が高く、効果は後期高齢者に移行してから現れる可能性がある。



一般衛生は継続的な保健事業実施を可能とする

国保保険者としては、74歳までは事業の対象であっても75歳以上は医療保険者が変わるため、制度の切れ目により保健事業の継続が難しくなってしまう。しかし後期高齢者の医療費のうち約半分は税金なので、後期高齢者の医療費を適正化することは行政にとって極めて重要である。

一般衛生は、制度の壁を意識することなく継続的に保健事業を実施できる唯一の存在である。保険者の保健事業では、庁内委託などの手法により必要な事業費を一般衛生以外から受け入れることが可能である。せっかく取り組んだ事業を、国保と後期高齢者医療制度の切れ目なく支援することができれば、住民にとっても行政全体にとっても望ましいことは言うまでもない。一般衛生にとって、国保と後期高齢者医療制度の両方にわたる事業の推進を図ることは、住民の健康を守るために重要であることを確認したい。

## 保健事業と交渉術

### 医療関係者の協力を得るために必要な交渉力

従来、保健事業では庁内や担当者間の調整、委託事業者との調整などが主であった。しかし、特定健診の受診率向上や重症化予防事業で効果を高めるには、医療関係者の新たな協力を得ることが不可欠となった。

新たな取り組みには交渉がつきもので、それを乗り切るためには高度な交渉術が必要とされるようになった。交渉する際に大切なことは、事前の準備と交渉の技術に分けることができる。ここでは、特定健診の受診率向上策を医師会・医療機関に説明する際に行うべき「準備」と「組み立て」について述べたい。

交渉前に行う作業で最も重要なのは資料の作成である。不十分な資料や体制で交渉に臨むと、相手方の機嫌を損ねてしまい次々に高度な要求が出る場合もあるので、準備不足は交渉の失敗に直結しがちである。十分な資料作成を行うことで、交

渉成功の可能性を高めることができる。

資料作成のポイントは三つあり、これらを網羅すべきである。

### ポイント① 理性に働きかける

第一に「理（ことわり）」を伝える視点である。事業の意義や法律の背景、なぜこの事業に取り組む必要があるのかなど、理性に働きかけるものである。重要なのは、当該事業の解説から開始するのではなく、まずは国保の保健事業の全体像を簡単に示して、事業の位置づけを明らかにすることである。データヘルス計画書にこのような記述があれば引用するとよい。その上で事業の意義や必要性、現状を説明する資料を作成する。特定健診・特定保健指導制度が医療保険者の義務であること、保険者努力支援制度の本格実施に伴い、受診率向上が喫緊の課題であること、特定健診の対象者に治療中の人を含むこと、治療中の人の受診率

が低いことなど、医療機関の協力の必要性を示す。

### ポイント② 客観的なメリットを伝える

第二に「利」を伝える視点である。資料では協力することによって得られるメリットを、なるべく客観的に説明する必要がある。十分な情報やノウハウがない場合には、実績のある医療機関などをあらかじめ取材して情報を入手するとよい。また協力の際に負担があることを、率直に説明することも大切である。具体的には医療機関で健診を実施すると患者負担が少ない（ない）こと、診療と同時に行う場合の注意点、診療の負担を減らすために時期や時間帯を設定する方策や、あらかじめ取材した実施例などを示すことで、医療機関にメリットのある実施が可能であることを伝える資料とする。

### ポイント③ 共感を求める

第三に「義」を伝える視点である。協力してほしいこと、協力してもらえば大きな成果を上げられること、協力が得られなければ目標の達

成はほとんど不可能であることを示して、共感を求めるものである。その際に「すでに私たちのできることは全て行っている」ことを示す資料を用意することも重要である。

上記の準備と並行して、交渉相手の性格や考え方を把握した上で、どの資料から順に説明するのか戦略を練る。場合によっては資料の組み替えを行う。例えば、中国の「十八史略」を読むと、自分の意見を各地の王に取り入れてもらうには、王の性格を十分把握する必要があると説いている。資料を準備するだけではなく、どの順番で説明するのか、どの資料を決め手に使うのが重要となる。「義」で動く王もあれば、「利」に聡い王もいる。「義」を重んじるように見えても、「利」を重んじる王もいる。王の性格に合わせ順序や内容を調整することで、意見を聞き入れてもらうのである。受診率向上策においても同様に、個々の医師や看護職、事務職などの職種や立場に応じて強調するところを変え、患者がかかりつけ医で健診を受けることの重要性と意義を「理・利・義」の視点から説明すべきである。このような準備と工夫があつて初めて医療機関の理解と協力を得ることができる。





# 平成30年度宮城県国民健康保険運営協議会 連絡会通常総会を開催

平成31年度事業計画等を原案どおり決定

国保事業に関する情報の収集をはじめ、地域住民の保健、医療、福祉の更なる向上を目指す

3月15日、本会第2会議室において、平成30年度宮城県国民健康保険運営協議会連絡会通常総会が開催された。開会の挨拶に立った高橋賢昭国保連協連絡会会長は、国保法改正からこれまでの関係者の尽力に対し感謝を述べるとともに、国保財政の安定運営のための医療費の適正化対策として、「特定健診・特定保健指導、がん検診の実施率向上に向け、未受診者に対する普及啓発・受診勧奨など、国保保険者が抱える課題について、力を合わせて積極的に取り組まなければならない」と結び、会員に一層の理解と協力を求めた。

来賓として出席された宮城県保健福祉部参事兼国保医療課長の三浦正博氏は祝辞の中で、保険者に対する予防・健康づくり等のインセンティブとして導入された保険者努力支援制度において、速報値ではあるが、平成31年度は市町村全体で全国24位に、県では5位に躍進したことについて、「これもひとえに市町村並びに市町村連協の皆様の日頃の取組の賜である。県としても糖尿病性腎症重症化予防プログラムの策定・普及に努め、医療費適正化の取組強化に努めてまいりたい」と述べられた。

続いて議案の審議に入り、主な案件として市町村分担金の算出方法の見直しをはじめとする会則の改正及び平成31年度事業計画並びに会計歳入歳出予算が可決承認された。

総会に引き続き、宮城県保健福祉部次長の高橋達也氏による、「宮城県のがん対策」について聴講した。



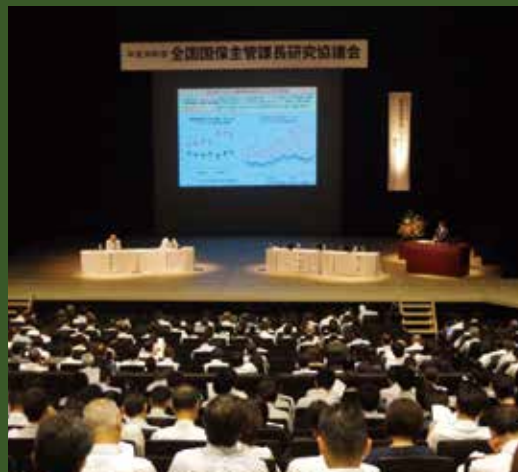
「宮城県のがん対策」について話す  
宮城県保健福祉部次長の高橋達也氏

## 伝言板

### 「全国国保主管課長研究協議会」及び 「健康なまちづくりシンポジウム」への参加費用助成について

国民健康保険中央会が主催する両会議については、国保事業運営上の諸問題を研究協議するとともに、全国のデータヘルス先進市町村の取組等を参考に国保保健事業の発展を図るために開催されています。また、保険者努力支援制度等を踏まえ、最新の国保制度の状況や住民の予防健康づくりのための事例発表も行っており、多くの国保関係者が参加している重要な情報共有の場となっています。

本会では、今年度から参加者の旅費等の助成を行います。この機会に会議への参加を御検討ください。



昨年開催時の様子

- 対象会議：「全国国保主管課長研究協議会」「健康なまちづくりシンポジウム」
- 開催日時：令和元年8月27日（火）・28日（水）
- 対象者等：市町村国保主管課等関係職員、国保組合職員1保険者1名とし、8保険者程度
- 助成内容：旅費・宿泊費及び参加負担金
- その他：何れか一方の会議への参加の場合も対象とします

連絡先／事業推進課事業係

TEL.022-222-7077 FAX.022-222-7260  
E-mail:kikaku@miyagi-kokuho.or.jp



## 胃癌の話 その1

東北大学病院 総合外科  
武者 宏昭



### 胃癌の疫学

日本人の死因で一番高いのは悪性新生物（いわゆる癌）です。平成二十九年のデータでも約二十八%の人が、悪性新生物が原因で亡くなっています。

平成二十六年の全国がん登録における、がんの部位別罹患数では、胃癌は男性が一位で、女性が第三位となっています。また、平成二十九年の厚労省のデータでは、がんの部位別死亡率は、男性が第二位、女性が第四位となっており、罹患率、死亡率とも高くなっています。

罹患率の国際比較では、東アジアから東欧にかけてと南米で高く、欧米など白人では低くなっています。胃癌の発生部位の特徴としては、日本では、幽門（胃の出口）に近い癌が多いのに対し、欧米では、噴門（胃の入口）に近い癌が多くなっています。しかし、近年食生活や体型

の変化や、逆流性食道炎の増加などで欧米型の胃癌（噴門部の癌）が、増加してきています。

### 胃について

胃は心窩部に位置し、食道と十二指腸の間に位置する袋状の臓器です。胃の壁は、内側の粘膜から外側の漿膜までの五層構造となっています。

胃の主な役割は、食物の一時的な貯蔵と胃液（胃酸）による消化です。胃で消化した食物は少しずつ十二指腸へ流れていきます。テレビでみる大食いの人、胃が大きいわけではなく、胃から十二指腸に流れる（胃内容排泄）のスピードが速いために多く食べることが出来ます。

### 胃癌について

癌やポリープは、一番内側の粘膜から発生します。何らかの原因で粘膜の細胞が癌化し、無秩序に増殖を繰り返します。よく患者さんから、「この大きさになるまではどのくらい経っているのですか？」と質問されます。一般的には、癌細胞ができて検診でみつかるといって、何年もの間かかるといわれています。癌ができて時間が経つと、胃の壁を突き破り（浸潤といいます）、やがて他の臓器（膵臓や大腸など）に直接広がっていきます。例えるなら、虫歯と同じです。虫歯も歯の表面からできて放っておくと穴があいて神経まで到達してしまいます。

胃癌の癌細胞は、分化型と未分化型に分類されます。一般的に、分化型は進行が緩やかで、未分化型は細胞増殖のスピードが速いため進行が速い傾向があります。胃

### 胃癌の原因

の全体に癌が広がるスキルス胃癌は、未分化型で起こると誤解されがちですが、分化型で起こることもあります。

喫煙や食生活などの生活習慣やヘリコバクターピロリ菌の感染が原因とされています。塩分の多い食物の過剰摂取や、野菜果物の摂取不足もその一因です。ピロリ菌の感染は、井戸水や既感染者からの口移しで移るといわれ、年齢とともに感染率が増加します。感染すると萎縮性胃炎となり、分化型の胃癌が発生します。ただし、感染したからといって必ず胃癌になるとは限りませんが、除菌によつて胃癌の発生リスクを低くするという研究が集積されつつあります。

今回は胃癌の症状と治療についてお話しさせていただきます。



平成30年度第2回通常総会開催  
平成31年度事業計画、予算など原案どおり可決



平成31年2月21日(木)本会会議室において「平成30年度第2回通常総会」を開催し、平成31年度事業計画など審議事項全17件について原案どおり可決した。

平成31年2月21日(木)本会会議室において「平成30年度第2回通常総会」を開催し、平成31年度事業計画など審議事項全17件について原案どおり可決した。



総会議長の猪股加美町長

総会議長に  
加美町長就任

その後、総会議長に猪股加美町長が選出され、議事に入った。

はじめに、本会小林常務理事から提出議案について総括的な説明を

国保連合会をめぐる  
状況等に関する報告



国保連合会をめぐる状況等に  
関する報告を行う小林常務理事

行った。その後、報告事項として「業務継続計画」「平成30年度一般会計歳入歳出補正予算」などを報告した。審議事項に移ると、議案第1号から議案第17号までの全17項目について説明を行った。内容は平成30年度事業報告と決算報告が中心となったが、全議案ともに会員からの異議はなく原案どおり可決した。

新たな動きに対応し、  
国保制度の  
安定運用に努める

開会に先立ち本会大友理事長（角田市長）は、「新国保制度が施行され、間もなく1年が経過しようとしている。保険者の皆様方に多大なるご協力をいただきながら、現在までのところ、おおむね順調にこまで来ることでできたものと受け止めている。最近の特に注目すべき話題として、国において「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律案」を2月15日に閣議決定し、国会に提出するという動きがあった。」と述べた。

さらに、「改正法案では「オンライン資格確認の導入」や「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」といった内容が盛り込まれており、

続いて、来賓祝辞として宮城県歯科医師会細谷会長からは「昨年9月「国保連合会・国保中央会のめざす方向2018」が取りまとめられ、国保連合会及び国保中央会の運営や

保険者の期待に応え、  
改革へ適切な対応を

国保制度にとって特に大きく影響すると思われる「審査支払機関の機能の強化」として、社会保険診療報酬支払基金の改革に関連した改正も含まれている。国保連合会をめぐっての新たな動き、特に審査支払機関改革、さらにデータヘルス改革などの動きが今後より活発化してくるものとみられることから、今後も皆様のお力添えを賜りながら、こうした動きに対応し国保制度の安定運用に努めていくので、引き続きご指導、ご協力をよろしくお願いしたい。」と挨拶を述べた。

提出議案

|        |                                                                                                |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 報告第1号  | 債務負担行為（執行状況報告）                                                                                 |
| 報告第2号  | 業務経理計画について                                                                                     |
| 報告第3号  | 専決処分報告                                                                                         |
| 報告第4号  | 平成30年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計<br>（特定健康・特定保健指導等費用支払勘定）（歳入歳出補正予算（第1号））                              |
| 報告第5号  | 平成30年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）（歳入歳出補正予算（第2号））                                                      |
| 議案第1号  | 総会の議事録公開について（平成30年度各事業会計歳入歳出補正予算総括表）（議案第2号より第5号）                                               |
| 議案第2号  | 平成30年度入居療養報酬審査支払特別会計（診療報酬支払勘定）（歳入歳出補正予算（第2号））                                                  |
| 議案第3号  | 平成30年度療養報酬審査支払特別会計（公費負担医療費支払勘定）（歳入歳出補正予算（第1号））                                                 |
| 議案第4号  | 平成30年度介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費支払勘定）（歳入歳出補正予算（第1号））                                                 |
| 議案第5号  | 平成30年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計公費負担医療費に関する診療報酬支払勘定<br>（歳入歳出補正予算（第2号））                                  |
| 議案第6号  | 平成31年度事業計画                                                                                     |
| 議案第7号  | 平成31年度職員退職手当特別会計歳入歳出予算<br>（平成31年度各種会計歳入歳出予算総括表）（議案第8号より第14号）                                   |
| 議案第8号  | 平成31年度一般会計歳入歳出予算                                                                               |
| 議案第9号  | 平成31年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算<br>（診療報酬支払勘定）<br>（公費負担医療費支払勘定）<br>（公費負担医療費支払勘定）<br>（出産育児一時金等）に関する支払勘定 |
| 議案第10号 | 平成31年度職員退職手当特別会計歳入歳出予算                                                                         |
| 議案第11号 | 平成31年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算<br>（業務勘定）                                                           |
| 議案第12号 | 介護給付費等支払勘定<br>（介護給付費等）に関する報酬等支払勘定<br>（公費負担医療費）に関する報酬等支払勘定                                      |
| 議案第13号 | 平成31年度障害者総合支援法関係業務関係特別会計歳入歳出予算<br>（業務勘定）<br>（障害介護給付費支払勘定）<br>（障害支給給付費支払勘定）                     |
| 議案第14号 | 平成31年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算<br>（業務勘定）<br>後期高齢者医療診療報酬支払勘定<br>（公費負担医療）に関する診療報酬支払勘定             |
| 議案第15号 | 平成31年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算<br>（特定健康・特定保健指導等費用支払勘定）                                       |
| 議案第16号 | 債務負担行為の認定                                                                                      |
| 議案第17号 | 修正予算に係る専決の委任について<br>風しん対策事業に係る専決の委任について                                                        |

公告

平成三十一年三月七日開催の理事会において議決された左記事項について公告する。

公府第五号

諸規則等の一部改正及び廃止等

- ・宮城縣国民健康保険団体連合会事務局新国保制度対策室設置規程を廃止する規程
- ・宮城縣国民健康保険団体連合会事務局新国保制度対策室の設置に伴う関係規程を運用に關する規則を廃止する規則
- ・宮城縣国民健康保険診療報酬審査委員会公規則の一部を改正する規則
- ・理事会の議事録公開について

※詳細については「備忘事項」を参照ください。

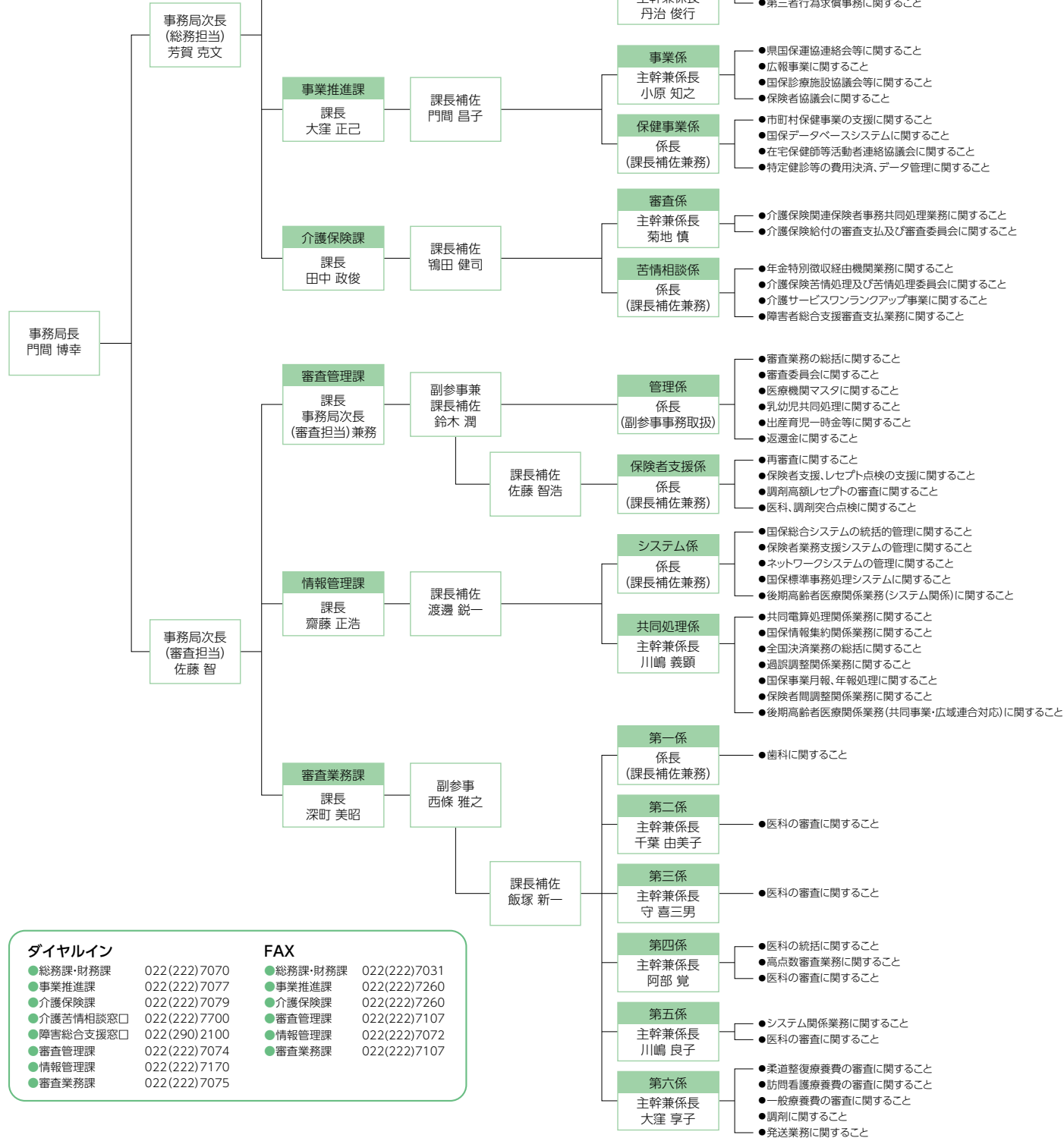
※公告の詳細は本会ウェブサイトに掲載しております。

事務局組織図

## 役員

理事長 大友 喜助(角田市市長)  
副理事長 櫻井 公一(松島町長)  
副理事長 齋 清志(大河原町長)  
常務理事 山崎 敏幸

平成31年4月1日現在



## 人事異動

●宮城県保健福祉部国保医療課（平成31年4月1日）

▶ 転任等

| 氏 名     | 旧所属・職名                       |
|---------|------------------------------|
| 佐々木 るみ子 | 国保医療課専門監                     |
| 山 田 憲 彦 | 保健福祉部副参事兼国保医療課課長補佐<br>(総括担当) |
| 青 木 裕 昭 | 国保医療課主幹(副班長)                 |
| 市 川 修   | 国保医療課主事                      |
| 坂 下 翔 太 | 国保医療課主事                      |
| 齋 藤 航   | 国保医療課主事                      |
| 後 藤 和 史 | 国保医療課主事                      |

▶ 転入等

| 新所属・職名              | 氏 名     |
|---------------------|---------|
| 国保医療課専門監            | 赤 間 正 行 |
| 国保医療課副参事兼課長補佐(総括担当) | 林 正 義   |
| 国保医療課主任主査           | 藤 田 幸 作 |
| 国保医療課主事             | 山 本 健 太 |
| 国保医療課主事             | 田 茂 広 司 |
| 国保医療課主事             | 千 葉 大 輔 |
| 国保医療課主事             | 新 田 真 也 |

●国保連合会 (平成31年4月1日)

主な異動：係長以上

| 新所属・職名                    | 氏 名     | 旧所属・職名             |
|---------------------------|---------|--------------------|
| 事務局次長                     | 芳 賀 克 文 | 総務課長               |
| 総務課長                      | 菅 谷 正 孝 | 事業推進課長             |
| 財務課長                      | 本 田 典 子 | 財務課課長補佐            |
| 事業推進課長                    | 大 窪 正 己 | 総務課副参事             |
| 審査管理課副参事兼<br>課長補佐管理係長事務取扱 | 鈴 木 潤   | 審査業務課副参事           |
| 審査業務課副参事                  | 西 條 雅 之 | 情報管理課副参事兼<br>課長補佐  |
| 総務課課長補佐兼<br>総務係長          | 早 坂 敏 幸 | 総務課課長補佐兼<br>企画予算係長 |
| 財務課課長補佐兼<br>財務係長          | 長 田 雅 美 | 財務課主幹兼財務係長         |
| 事業推進課課長補佐兼<br>保健事業係長      | 門 間 昌 子 | 事業推進課主幹兼<br>保健事業係長 |
| 審査管理課課長補佐兼<br>保険者支援係長     | 佐 藤 智 浩 | 総務課課長補佐兼<br>総務係長   |
| 情報管理課課長補佐兼<br>システム係長      | 渡 邊 鋭 一 | 審査業務課課長補佐兼<br>第四係長 |
| 総務課主幹兼<br>企画予算係長          | 安 倍 信 晃 | 情報管理課主幹            |
| 審査業務課主幹兼<br>第二係長          | 千 葉 由美子 | 情報管理課主幹兼<br>共同処理係長 |

派遣職員、新規採用職員

| 新所属・職名                            | 氏 名     | 旧所属・職名                            |
|-----------------------------------|---------|-----------------------------------|
| 総務課主任主査<br>(宮城県後期高齢者<br>医療広域連合派遣) | 高 橋 俊 介 | 財務課主任主査                           |
| 財務課主任主査                           | 多 田 智   | 総務課主任主査<br>(宮城県後期高齢者<br>医療広域連合派遣) |
| 情報管理課主事                           | 小田島 有 吾 | 総務課主事<br>(中央会派遣)                  |
| 総務課主事                             | 関 井 太 亮 | 新規採用                              |
| 財務課主事                             | 菅 原 綾 音 | 新規採用                              |
| 審査業務課主事                           | 今 野 友 皓 | 新規採用                              |

退職

| 旧所属・職名                | 氏 名     |
|-----------------------|---------|
| 事務局次長(総務担当)兼財務課長      | 小 室 正 良 |
| 審査管理課副参事兼課長補佐管理係長事務取扱 | 安 達 勉   |

| ダイヤルイン    |              | FAX      |              |
|-----------|--------------|----------|--------------|
| ●総務課・財務課  | 022(222)7070 | ●総務課・財務課 | 022(222)7031 |
| ●事業推進課    | 022(222)7077 | ●事業推進課   | 022(222)7260 |
| ●介護保険課    | 022(222)7079 | ●介護保険課   | 022(222)7260 |
| ●介護苦情相談窓口 | 022(222)7700 | ●審査管理課   | 022(222)7107 |
| ●障害福祉支援窓口 | 022(290)2100 | ●情報管理課   | 022(222)7072 |
| ●審査管理課    | 022(222)7074 | ●審査業務課   | 022(222)7107 |
| ●情報管理課    | 022(222)7170 |          |              |
| ●審査業務課    | 022(222)7075 |          |              |

## FAX

|           |              |
|-----------|--------------|
| ● 総務課・財務課 | 022(222)7031 |
| ● 事業推進課   | 022(222)7260 |
| ● 介護保険課   | 022(222)7260 |
| ● 審査管理課   | 022(222)7107 |
| ● 情報管理課   | 022(222)7072 |
| ● 審査業務課   | 022(222)7107 |



## 平成30年度健康器材貸出ランキング

本会では、市町村保険者等の健康づくりのための保険者支援事業の一環として、健康教育器材や着ぐるみなどの貸出を行っています。今回は平成30年度に貸出を行った健康器材をランキング形式で紹介します。

1位

### 骨密度測定装置 (かかと位置)

貸出数21回

かかとを使って骨密度を簡単に測定できます。性別・年齢別の平均値に対して5段階で分かりやすく測定結果がでます。



4位

### 血管年齢計 血行美人

貸出数14回

指先の抹消血液循環で血管老化度がわかります！測定器に手のひらを置くだけで簡単に測ることができます。



2位

### 脳年齢計

貸出数18回

ゲーム感覚で楽しく簡単に脳年齢やストレス度をチェックできます。タッチパネル上の数字を順番に押していくことで記憶力と処理能力の傾向が分かります。



同率  
4位

### BCチェッカー

貸出数14回

抹消血液循環の血液の機能状況を測定することができます。測定結果は同年代の人達と比較して評価されます。



3位

### NEO活齡

貸出数15回

活力年齢で身体の年齢を測定し、同年代の平均と比較ができます。また、肥満やカロリーチェックもできる健康測定器です。



5位

### タバコと肺 (喫煙者の肺モデル)

貸出数10回

非喫煙者の肺と喫煙者の肺の見本が比較できます。



今回、紹介した健康器材以外にも、さまざまな健康器材等がありますので、詳しくは本会事業推進課保健事業係までお気軽にお問い合わせください。



申込み先・問い合わせ先

### 事業推進課保健事業係

TEL番号: 022-222-7077

FAX番号: 022-222-7260

申込用紙: スターオフィス-キャビネット一覧-事業-健康器材借用書関係

## 編集後記

青葉が美しい季節となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

本号も業務御多忙にもかかわらず機関誌作成に協力いただいた、宮城県庁国保医療課の皆様、大衡村役場の皆様、武者先生、佐藤行政栄養士に厚く御礼申し上げます。内部の担当者においては、各種レポートや統計情報の作成等々、御助力いただき感謝いたします。

今年度も、保健事業やデータヘルスに関する企画を中心に構成し、なるべく現場に活かせるような情報をお届けしたいと考えております。

本号から掲載した特定健診事業に関する企画は、通年で掲載します。これはご要望により対応しました。ご意見をいただけるということは、広報誌をお手にとっていただいていることの裏返しです。担当者として大変嬉しく感じております。

これからも色々なご要望を柔軟に取り入れて、皆様の業務に少しでもお役に立てるよう努めてまいります。各種業務で御多忙のことと存じますが、ご意見・ご要望は随時受付けておりますので、お気軽にご連絡ください。(R.W)

## 国保連日誌

※開催場所の記載がないものは原則本会会議室で開催

### 平成31年1月

- 18日 ●第4回国保市町村担当者会議
- 21日 ●宮城県保険者協議会企画調査部会  
●第2回宮城県保険者協議会
- 24日 ●宮城県保険者協議会保健事業部会
- 29日 ●三役会議
- 31日 ●国保情報集約システム及び高額医療・高額介護合算仮算定等担当者説明会

- ・柔道整復療養費審査委員会 18日
- ・診療報酬審査委員会 22~26日
- ・介護給付費等審査委員会(医療部会) 24日

### 平成31年2月

- 1日 ●第3回保健師・栄養士等各種研修会運営委員会
- 4日 ●第3回国民健康保険運営連携会議
- 7日 ●理事会
- 19日 ●介護給付費適正化システム等ブロック別説明会
- 21日 ●第2回通常総会

- ・柔道整復療養費審査委員会 15日
- ・診療報酬審査委員会 20~23、25日
- ・介護給付費等審査委員会(審査部会) 5日
- ・介護給付費等審査委員会(医療部会) 22日

### 平成31年3月

- 15日 ●宮城県国保運営協議会連絡会通常総会

- ・柔道整復療養費審査委員会 15日
- ・診療報酬審査委員会 20、22~23、25~26日
- ・介護給付費等審査委員会(医療部会) 22日

### 5~6月の行事予定

- 第1回国保問題調査研究委員会(本会会議室)
- 第1回介護保険調査研究委員会(本会会議室)

- ・柔道整復療養費審査委員会 毎月中旬
- ・診療報酬審査委員会 // 中旬~下旬
- ・介護給付費等審査委員会(医療部会) // 下旬
- ・介護サービス苦情処理委員会 // 下旬

### 開催のご案内

## 介護サービスの質の向上に関する市町村担当者、事業所管理者等研修会

市町村担当者及び県内各介護サービス事業所の管理者等が一堂に会し、介護現場の状況や課題等について、各分野で活躍されている方からご講演いただき、介護サービスの質の向上を図ることを目的とした「介護サービスの質の向上に関する市町村担当者、事業所管理者等研修会」を開催します。

今年度も、多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

日時: 令和元年8月29日(木)

場所: 仙台銀行ホールイズミティ21(泉文化創造センター)大ホール(予定)



昨年開催時の様子



### 大衡城跡公園と万葉クリエートパーク(大衡村)

黒川地方を支配していた黒川景氏の家臣である大衡治部大輔宗氏が築城した大衡城。現在は天守閣の建築を模した交流館があるほか、大手門と登城路が復元され、春は桜名所として親しまれています。その北東に位置する「万葉クリエートパーク」は、デイキャンプ場や遊歩道が整備された広大な自然公園。多彩なアスレチックや人工芝のソリ滑り台などもあり、アウトドアシーズンには家族連れでにぎわいます。



### 【表紙作者紹介】

佐々木 洋子 (ささきようこ)  
イラストレーター

仙台市出身在住グラフィックデザイナーを経て1987年よりフリーランス。水彩メインに手描き(アナログ)のシンプルさと奥深さを楽しみながら追求しつつ、ほか切り絵・アクリル画などでも制作  
仙台を中心に活動中 個展/グループ展多数





# 旬の たより

## 春野菜で免疫力アップ！

## 旬の野菜で春の寒暖差を乗り切ろう！

旬の食材 その1

### 春野菜

春は草木が芽吹き、日に日に温かさを感じるようになりますが、まだまだ寒い時期です。また、生活環境が変わる時期でもありそれがストレスとなることもあります。

春野菜はビタミンCやカリウムが豊富で免疫力を高める働きや皮膚、粘膜の健康を保つ働きがあります。春野菜をたっぷり食べて、春の寒暖差を乗り切りましょう！



### カラフル春野菜たっぷりの豚しゃぶ

エネルギー：282kcal 塩分：0.7g

#### 材料 (4人分)

豚もも肉薄切り 280g  
アスパラガス 50g  
さやえんどう 30g  
トマト 120g  
新玉ねぎ 80g  
キャベツ 50g

パプリカ 50g  
サンチュ 10g  
ズッキーニ 100g  
長ネギ (みじん切り) 50g  
オリーブ油 大さじ4  
めんつゆ (ストレート) 大さじ4  
酢 大さじ2

#### 作り方

- 1 アスパラガスは斜め切りにし、さやえんどうはへたと筋を除き、それぞれゆでる。トマトはくし型に切る。
- 2 新玉ねぎとパプリカは薄切り、キャベツは千切り、サンチュはざく切りにし混ぜ合わせておく。
- 3 豚もも肉は食べやすい大きさに切りゆでる。冷水にとってざるにあげ、水気をきる。
- 4 ズッキーニは5mm幅の輪切りにし、フライパンに大さじ1のオリーブ油を熱し両面をこんがり焼く。器に②を敷き、③を盛り①とズッキーニを添える。
- 5 ④のフライパンで長ネギを炒め、香りが出たら火を止め、残りのオリーブ油、めんつゆと酢を混ぜ④にかける。

#### 調理上のポイント

- たれに炒めた長ネギを使用することで香ばしくなり、塩分を控えることができます。
- パプリカ、トマト、ズッキーニは余分な塩分を排出する働きがあるカリウムが豊富です。
- 春野菜は、免疫力を高める働きがあるβ-カロテンも豊富です。また色鮮やかなものも多く見た目にも華やかな気持ちになり、ストレス軽減と華やかなおもてなしの一品にもなります。



栗原市栗駒・鶯沢保健推進室  
地域保健係長(管理栄養士)  
行政栄養士30年

佐藤 泉  
好きな料理／酢豚

### 地域と健康をつくる「くりはらの食」

栗原には、米や野菜等の豊かな食材に恵まれ、それらを活用した餅料理をはじめとした地域に根付いた独自の調理方法で作られた郷土料理と食文化があります。市ではその郷土料理と食文化を総称し「くりはらの食」として、食をとoshした健康づくりの推進、望ましい食習慣の定着、そして栗原の食文化伝承を重点施策として食育に取り組んでいます。

今回の献立に取り入れたパプリカとズッキーニは市で新たに生産と消費拡大に取り組んでいる食材です。どちらも加熱料理に使うイメージが強いですが、パプリカは肉厚で甘みが多く、ズッキーニはクセが無い淡泊な味わいで生食にも向きます。

市内の「道の駅」や昨年オープンした「山の駅」には、多くの新鮮野菜等を取り揃えています。ぜひ足を運び「くりはらの食」を堪能ください。